

事業所名 株式会社プロキオン  
有料職業紹介事業許可番号 13ーユー312148  
許可年月日 令和2年5月1日

## 有料職業紹介事業 返戻金制度について

### 【返戻金制度に関する事項】

当社の紹介により採用決定者が入社前、自己都合により内定辞退をした場合又は自己の責めに帰する事由によって内定が取り消された場合、若しくは自己都合により退職した場合、受領した手数料について、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還する。

入社前の内定辞退……………手数料の 100%  
入社後 1 ヶ月以内……………手数料の 50%  
入社後 2 ヶ月以内……………手数料の 30%  
入社後 3 ヶ月以内……………手数料の 10%

但し、求人者の都合（甲の事業整理、又は不採算若しくはセクシャルハラスメント、パワーハラスメント行為等を含むがこれらに限られない。）により内定辞退、不採用又は退職をすることとなった場合、求人者の採用決定者に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時において説明又は書面等により提示された労働契約内容と著しく異なることに起因する場合（部署又は業務の変更についても含むがこれらに限られない。）による内定辞退又は退職があった場合には、手数料を返還しないこととする。

手数料の返還に関する採用決定者の内定辞退又は退職に関する事実については、求人者が当社に対して当該事実に関する資料を提供し、当社が、採用決定者に直接の面接等により事実確認を行った上でこれを確定することとし、求人者の資料提供のみで手数料の返還が行われないこととする。

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。